



労基署便り

令和6年度 No.3
大河原労働基準監督署



令和6年1月～5月労働災害発生状況 （新型コロナウイルス感染症によるものを除く）

	大河原署管内			宮城労働局管内		
	R5（確定）	R6（速報）	前年比	R5（確定）	R6（速報）	前年比
製造業 計	7	15	8	129 (2)	145	16(-2)
食料品製造業	6	4	-2	68	55	-13
機械金属製造業	0	7	7	31 (1)	52	21(-1)
建設業 計	9	8	-1	100 (4)	102	2(-4)
土木工事業	6	4	-2	32	31	-1
建築工事業	3	3	±0	46 (3)	49	3(-3)
その他の建設	0	1	1	22 (1)	22	±0(-1)
運輸交通業 計	3	8	5	126	131	5
陸上貨物運送業	1	9	8	106	128 (1)	22(1)
商業	13	8	-5	162 (1)	138	-24(-1)
社会福祉施設	3	5	2	72	85	13
全産業	58	57	-1	837 (7)	818 (4)	-19(-3)

1 休業4日以上死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死亡者数。 / 2 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送用機械等製造業の合計。 / 3 陸上貨物運送業は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計。

7月1日～7月7日

令和6年度「全国安全週間」が始まります！
 ～ 労使一丸となって無災害を目指しましょう～

7月1日から7月7日までを本週間とする全国安全週間が以下のスローガンの下で開催されます。

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年に策定された「第14次労働災害防止推進計画」に基づく各施策を着実に推進することが必要です。計画年次2年目となる令和6年度においても、「SafeworK 向上宣言」の活用等により、引き続き労使一丸となった積極的な取組をお願いいたします。

（詳細は下のQRコードから宮城労働局のホームページをご覧ください。

「SafeworK 向上宣言」の積極的活用、登録をお願いします。）

宮城労働局ホームページ
(全国安全週間)

詳しくは
こちらから



詳しくは
こちらから



第97回
全国安全週間
期間 令和6年7月1日(月)～7日(日)

準備期間：令和6年6月1日(土)～30日(日)

スローガン 危険に気付くあなたの目
 そして摘み取る危険の芽
 みんなで築く職場の安全



今年で97回目を迎える全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、労働災害を防止するために雇員側での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的として実施されてきました。
 これまで、事業場では、労使が協同して労働災害防止活動が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。
 特に、転倒や墜落といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については墜落・転倒などによる災害が半数として後を絶たない状況にあります。
 また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、労使一丸となった取組が求められます。
 そのため、令和6年度は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

主催 厚生労働省、中央労働災害防止協会
 協賛 建設業労働災害防止協会、
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会、
 林業・木材製造業労働災害防止協会

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施中

～ 7月は重点取組期間です! ～

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況を見ますと、全国での死亡を含む休業4日以上死傷者数は1,106人、うち死亡者数は31人、宮城労働局管内での死亡を含む休業4日以上死傷者数は24人、うち死亡者数は1人となっています。熱中症は屋外のみならず屋内においても発生しております。以下のリーフレット(詳細はQRコードから)等を参照いただき、熱中症防止対策の徹底をお願いいたします。



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。

重点取組期間: 4月

準備期間(4月)にすべきこと

- 労働安全衛生体制の確立
- 熱中症の認識の徹底
- 作業計画の策定
- 設備対策の検討
- 休憩場所の確保の検討
- 服装の検討
- 緊急時の対応の事前確認
- 教育研修の実施

QRコード: 



熱中症を防ごう!

暑さに慣れる▶早く汗が出る▶体温上昇STOP

予防には「暑熱順化」ON/OFF

身体が暑さに慣れていないと、気温が高くない時期でも熱中症になるってホント?

知りたい方は、下記ガイド p.42 参照

中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業者向け

働く人の今すぐ使える **熱中症ガイド**

職場における熱中症予防

働く人の今すぐ使える **熱中症ガイド**

QRコード: 



ON/OFF 熱中症 予防スイッチ・オン
その行動、その習慣が、いのちを守る

自分でできる **7つのこと**

- 熱中症を正しく知ろう (管理職編)
- 応急手当と水道水散布法 (作業職編)
- 暑さ指数の活用 (管理職編)
- 暑さ指数の活用 (作業職編)
- 暑熱順化
- 水分塩分同時補給
- プレクーリング
- 健康管理

QRコード: 

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この夏に向けて導入をご検討ください。

- (1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。
- (2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

年次有給休暇取得
促進特設サイト




この夏は休みをつなげて心身ともにリフレッシュ。

Refresh! もっと自分らしい働き方 休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しよう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

発行：大河原労働基準監督署 (TEL0224-53-2154) 柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。労働時間制度等のご相談については「労働時間相談・支援班」がご希望に応じて個別訪問で対応いたします。労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。